

総合調整会議（2018. 7. 19）

○日時：平成30年7月19日（木） 午前8時50分～午前10時38分

○場所：栗東市役所3階談話室

○出席者：市長、副市長、教育長、部長等

<会議内容>

1. 市長の指示事項

市長からの指示

- ・事務手続きや支払いのミスなど、決算・監査に影響する事案がいくつも発生している。内容を報告してもらう際には、事前に内部協議を整えておくこと。
- ・西日本豪雨、大阪北部地震の支援については、内部協議を行ってから次の段階へ進むこと。
- ・今年のまちづくり座談会は残すところ2回となった。各部長が会場へ来てもらっていることが参加者にとってよい刺激となるようなので、協力をお願いします。
- ・まもなく決算4指標の数値が出てきて、次の議会は決算審査に入る。財政的に厳しい中、今後どのようにしていけるかを考えながら事務事業を進めてもらうべく、職階に応じて本市の財政状況を周知する機会を設けてもらいたい。
- ・各部長から職員に声を掛けて健康面の配慮を行い、市民や来庁者にも元気がよいと感じてもらえる職場環境をつくること。
- ・栗東駅前では、低木や雑草が伸びることで死角となり、子どもの事故が発生している。地元、都市整備、市がそれぞれ除草等を行っているが、時期が重ならないよう調整すること。

2. 審議事項

【案件名】平成30年度中長期財政見通し及び（新）集中改革プランにおける平成29年度決算ベース改革効果額について

→ 市民政策部政策監、市民政策部長、元気創造政策課長、財政課長から説明

- ・8月10日に開催する議会説明会に提出予定の、平成30年度中長期財政見通しおよび（新）集中改革プランにおける平成29年度決算ベース効果額について審議いただくものである。
- ・本件は7月25日に臨時総合調整会議を開催し最終決定いただきたく、次回までに部内で内容を再確認いただきたい。

区分：再議

【案件名】平成31年度国・県予算ならびに施策に対する要望について

→ 市民政策部政策監から説明

- ・ 国県への要望事項について、意見等を受けて内容を追加・修正したので、意思決定ならびに確認いただくものである。

区分：決定

3. 報告事項

【案件名】平成30年度姉妹都市・友好都市との交流（受入・派遣）について

→ 市民政策部長から説明

- ・ 滋賀県と中国湖南省の友好提携35周年記念事業、および米国ミシガン州の友好提携による友好親善交流について報告する。
- ・ 湖南省との友好提携記念事業では、本市の友好都市である衡陽市より、副市長を団長とする6名が8月7日に本市を訪問される。また、11月には湖南省で実施される記念式典および友好都市市長フォーラムが開催され、県より出席依頼があった。団員については調整中である。
- ・ ミシガン州との友好提携事業では、第22回滋賀県ミシガン州友好親善使節団員として、9月に本市から2名が派遣される。また、姉妹提携50周年記念式典が実施される。

区分：了解

【案件名】「さわやか あいさつ運動」の実施について

→ 総務部長から説明

- ・ 市民の方から職員の窓口対応について「あいさつがない」「対応が悪い」「元気がない」などの意見が寄せられていることから、市民サービスの向上および職員同士の円滑なコミュニケーションの促進を目的に「さわやか あいさつ運動」（あいさつ強化月間）を実施することについて報告する。
- ・ 実施期間は8月17日（金）～31日（金）の15日間。
- ・ 来庁者のみなさんにさわやかな笑顔と明るく元気なあいさつを励行し、おもてなしの心で積極的に声をかけ案内する。また、職員同士でも笑顔であいさつを交わす。
- ・ 幹部職員等は当番制で庁舎玄関および職員昇降口に立ち、職員へ声かけを行う。

[市長]

- ・ 前回のあいさつ運動の際に、なぜ今さらこのような運動を行うのかと疑問視する職員がいた。この運動の必要性を職員に認識してもらうこと。

[市民政策部政策監]

・そのことは、玄関に立つ幹部職員についても同様に認識すべきである。

区分：了解

【案件名】社会福祉法人湖心会が運営する学童保育所委託料、補助金の返還について

→ 子ども・健康部長、子育て応援課長から説明

- ・滋賀県が実施された社会福祉法人監査において、学童保育事業区分の不適切な会計処理が指摘されたことにより再度精査した結果、超過交付となった委託料と補助金について市へ返還を求めることについて報告する。

区分：了解

【案件名】民間保育所の設置・運営事業者の募集について

→ 子ども・健康部長から説明

- ・平成30年4月当初における待機児童数は70人であり、前年比17人増となっている。今後も保育園のニーズが高まる傾向が続くと推測されることから、認可保育所新設のため、民間保育所の設置・運営事業者を募集することについて報告する。

<募集概要>

施設種別：認可保育園

施設定員：101～120人

保育対象：0～5歳児

募集地域：市内全域（要事前協議）

募集数：1箇所

開所時期：平成32年4月1日

公募予定：平成30年8月6日 公募要項公表予定

区分：了解

【案件名】危険ブロック塀等の撤去に係る補助制度について

→ 建設部長、住宅課長から説明

- ・平成30年6月18日に発生した大阪北部地震において、ブロック塀等が倒壊して大きな被害を被ったことを受け、ブロック塀等の倒壊による人身事故の防止および避難通路を確保することで地震に強い安全なまちづくりを推進するため、危険なブロック塀等の撤去に係る補助制度

を創設することについて報告する。

区分：了解

4. 閉会

副市長からの挨拶

- ・大阪北部地震のブロック塀の件や猛暑による熱中症などが、たちまち全国的なニュースとなっている。行政としてスピード感をもって対応しなければならないことは、各部署においても認識しておくこと。

以上